

社会福祉法人横浜市リハビリテーション事業団 一般事業主行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全体が働きやすい環境をつくることによって、すべての職員がその能力を十分発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定します。

1. 計画期間

平成22年4月1日～平成27年3月31日（5年間）

2. 内 容

子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備

目標1	○所定外労働の削減のための措置の実施 所定外労働時間の削減率が30%になるよう努める。
-----	------------------------------------------------

(1) 所定外労働の原因の分析を行う。（平成22年9月まで）

(2) 管理職を対象に、所定外労働時間の削減に関する業務マネジメントに関する研修を年に1回程度実施する。（平成22年度から）

目標2	○育児に関する諸制度に関する周知 職員が育児と仕事の両立についての理解を深められるよう努める。
-----	----------------------------------------------------

(1) イン트라ネットを通じ、子育てに関する制度等の情報提供の充実を図る。

（平成24年3月まで）

目標3	○育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備 育児休業を取得しやすく、かつそれをフォローする職員が負担にならないような環境づくりの整備を目指す。
-----	---------------------------------------------------------------------------------

(1) 現状の分析を行う。（平成23年3月まで）

(2) 育児休業した職員の円滑な職場復帰支援策を検討する。（平成23年3月まで）

(3) (2)の支援策を実施する。（平成23年度から）

(4) 安定した代替要員の確保又はそれに代わる対応策について検討する。（平成25年3月まで）

(5) (4)の対応策について実施する。（平成26年度から）